

島本町教育委員会 会議録（令和2年第5回 定例会）

日 時	令和2年4月20日（月） 午前9時30分 ～ 午前10時00分
場 所	島本町役場地階 第五会議室
出 席 者	持田教育長、藤田教育委員、西山教育委員、森田教育委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長 （教育総務課）島本主査 （教育推進課）山田課長、佐々木参事 （子育て支援課）南田課長 （生涯学習課）奥野課長
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	高岡教育委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第20号議案 島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び 教科用図書選定委員会調査員の任命について 第5号報告 島本町スポーツ推進委員の委嘱の臨時代理について
議 決 事 項	第20号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者1名

教育長 本日、高岡教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届け出がありました。出席者は4名です。定足数を満たしておりますので、令和2年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、藤田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、藤田教育委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

それでは、第5号報告「島本町スポーツ推進委員の委嘱の臨時代理について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、議事の都合上、第5号報告「島本町スポーツ推進委員の委嘱の臨時代理について」ご報告いたします。時間的な猶予がなく、島本町スポーツ推進委員の委嘱について、教育長が臨時代理を実施しましたことから、ご報告するものです。

島本町スポーツ推進委員の職務は、島本町スポーツ推進委員に関する規則により、スポーツの実技の指導や、町で行われているスポーツに関する事業への協力などがございます。スポーツ推進委員の任期は、同規則により、2年以内となっていることから、今回、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの任期で委嘱を行ったものでございます。人数は、名簿にございますとおり、8名となっております。以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

教育委員 スポーツ推進委員の皆様は、学校行事への補助、町民スポーツ祭、島本町ミニマラソンなど、大変幅広いお仕事をされておりますが、以前は15名程度いらっしゃったと記憶しています。今回のこの人数でこうした取組を行えるのか、今後の方針について聞かしてください。

生涯学習課長 スポーツ推進委員の皆様には、町のスポーツの振興に携わって、様々な事業に協力いただいているところでございます。今回、8名を委嘱させていただいておりますが、前年度まで15名委員がおりました。

今回人数が減った分、各委員への負担が一定増える可能性はございますが、人数に見合った形でスポーツの事業への協力を進めていきたいと考えております。

教育委員

町としても住民の健康と心身の向上を図るということで、スポーツへの取組を推進していただいていると思いますので、委員の方が減ることによって生涯学習の取組としての活動内容が減っていくことを懸念しています。人数が少ないなりに、生涯学習課としても、対策を講じていただければと思います。

生涯学習課長

委員の人数が減ることによって、スポーツ振興が衰退するということはないかと考えております。生涯学習課の方でも引き続き、各行事へのバックアップをしてまいりたいと考えております。

教育委員

委員名簿の8番の方は初めての委嘱とあるのですが、この方の経歴あるいはこの方を委嘱される選定の経過を簡単にご説明ください。

生涯学習課長

この方は、卓球連盟の理事や、町民スポーツ実行委員、島本ミニマラソン実行委員など町で行われているスポーツ活動の実行委員としても活動されており、スポーツに対する熱意がある方だと考えておまして、今回委嘱させていただいたものでございます。

教育長

他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

お諮りいたします。

第20号議案につきましては、教科用図書選定の公平性を担保するため、教育委員会会則第15条の規定により、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、第20号議案につきましては、秘密会とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(傍聴者退室)

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第20号議案「島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

[島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用
図書選定委員会調査員の任命についてについて説明]

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長

他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第5回教育委員会定例会を閉会いたし
ます。